

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																									
横浜ビューティーアンドブライダル専門学校		平成16年1月9日		小泉 いづみ		〒221-0822 神奈川県横浜市神奈川区西神奈川1-19-6 (電話) 045-434-2846																									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																									
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		屋間 一彦		〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-9641																									
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																							
文化・教養		文化・教養専門課程		トータルビューティ科		平成17年12月26日文科科学省告示 176号		-																							
学科の目的		「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、美容業界に従事しようとする者に必要な実践的かつ専門的な知識、技能を教授することによって、明日の美容業界を担う人材を養成することを目的とする。																													
認定年月日		平成28年2月19日																													
修業年限		昼夜		講義		演習		実習		実験		実技																			
2年		昼夜		62単位		123単位		131単位		2単位		0		14単位																	
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数		単位																			
240人		248人		1人		42人		2人		44人																					
学期制度		■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業科目の成績評価は、試験、レポート、履修状況等を総合的に勘案して行い、各科目ごとの基準についてはシラバスに示す。																									
長期休み		■夏季:8月1日～8月20日 ■冬季:12月25日～1月7日		卒業・進級条件		本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は科目配当表に示すとおりとする。																									
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者対応 本人・保護者への連絡 三者面談、カウンセリング		課外活動		■課外活動の種類 学生自治組織・ボランティア活動 ■サークル活動: 有																									
就職等の状況※2		■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) エステサロン、ネイルサロン、化粧品会社 等 ■就職指導内容 インターネットエントリー指導・インターンシップ指導 履歴書添削・面接練習・外部講師による就職講座等 ■卒業生数 87 人 ■就職希望者数 74 人 ■就職者数 71 人 ■就職率 96 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 82 % ■その他 ・進学者数: 9人 (令和 元 年度卒業者に関する 令和2年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シデスコ</td> <td>③</td> <td>11 人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等						資格・検定名	種	受験者数	合格者数	シデスコ	③	11 人	11人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
シデスコ	③	11 人	11人																												
中途退学の現状		■中途退学者 30 名 平成31年4月1日時点において、在学者213名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者183名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学的主要原因 経済的問題・進路変更・精神疾患等 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・入学前に新入生、保護者に対して、学校生活や授業就職についての説明会を実施 ・保護者、高校時代の担任教員、心理カウンセラー等との連携を深めている		■中退率 14 %																											
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 特待生入学制度等 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																													

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： <input checked="" type="radio"/> 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)
当該学科の ホームページ URL	https://www.sanko.ac.jp/yokohama-beauty/couse/beauty/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。
 (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
 ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。
 具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。
 提案に基づき、美容分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
木下 美穂里	NPO法人 日本ネイリスト協会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
平井 みちか	株式会社ミズ東京小町	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
加納 奈都希	株式会社不二ビューティ	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
加藤 弘英	株式会社不二ビューティ	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
梅田 正憲	学校法人 三幸学園 横浜ビューティー&ブライダル専門学校 副校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
田村 達也	学校法人 三幸学園 横浜ビューティー&ブライダル専門学校 教務主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
鍋木 一希	学校法人 三幸学園 横浜ビューティー&ブライダル専門学校 教科チーフ	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
諸星 理恵	学校法人 三幸学園 横浜ビューティー&ブライダル専門学校 教科チーフ	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
前川 竜也	学校法人 三幸学園 横浜ビューティー&ブライダル専門学校 教務課長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
 (年間の開催数及び開催時期)
 年2回(7月、12月)

(開催日時(実績))
 第1回 令和2年7月21日 13:00～15:00
 第2回 令和2年12月(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会にいただいた以下の意見について対応を行っている。
 ①各授業で自分から、発信、発言する力を伸ばせる仕組みを作る必要がある
 ②正しい消毒方法の知識。アルコールなどが合わないお客様などもある為、お客様に対してのカウンセリング力も授業に組み込んで良いのではないかと？
 ⇒対応:授業シラバスを見直し、より現状に即した内容への変更を検討する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、美容業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得

られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。美容業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- * 施設実習授業内容について(1年次に2週間程度、連携企業先で現場実習を実施し、美容業界に必要な接客技術を習得する
- * 着付け授業内容について2年次に連携企業先講師による技術指導、着物全般に対するアドバイスを行う
- * 評価について(連携企業による項目別の評価をもとに最終評価に反映させ、成績認定を行うものとする…)

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
施設実習	現場での実習勤務を通して、1日及び1週間の流れを学び、お客様を迎えるまでの準備や施術中の役割の理解を深め、接客の基本姿勢を学んでいく	株ユミ・クリエイション
着付け	着物文化の指導者としての検定取得を目指し、着付けの技術や着装の指導など、着物全般に対するアドバイスをを行うための知識を習得する	東洋きもの文化学院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の美容業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。
 ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
 ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 ネイル技術講習会 」(連携企業等: 株式会社ライフビューティープロダクツ)
 期間: 令和元年10月16日(水) 対象: ネイル教員 3名
 内容: 最新のサロン技術に関する講習

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 サロン研修セミナー 」(連携企業等: 株式会社ビューティーツリー)
 期間: 令和2年2月24日(月) 対象: 担任教員 5名
 内容: サロン研修における、主体性向上に関するセミナー

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 メイク技術講習会 」(連携企業等: 日本ロリアル株式会社)
 期間: 令和2年8月3日(月) 対象: メイク教員 4名
 内容: 最新のメイク実技に関する講習会

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 コロナ禍における就職指導および業界の動向 」(連携企業等: 株式会社セイファート)
 期間: 令和2年8月22日(土) 対象: 教員 30名
 内容: コロナ禍における業界の動向・就職指導に関する事例共有

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。
 学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。

①卒業生に向けての支援制度の告知をもっと大々的にやってはどうか

⇒対応：毎年開催予定の同窓会での告知の強化。同窓会サイトの活用方法の見直し

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
高橋 健二	株式会社M. SLASH HD	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業等委員
関 久美	ピラス株式会社	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業等委員
花咲 義樹	ピラス株式会社	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業等委員
杉山 ゆりえ	横浜ビューティー&ブライダル専門学校卒業生	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	卒業生
田沼 亜沙美	横浜ビューティー&ブライダル専門学校卒業生	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	卒業生
長谷川 力	飛鳥未来高等学校	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	教育に関し知見を有する者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他() ()

<https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/kankeisyu/yokohama-beauty.pdf>

公表時期: 令和2年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげる。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
-----------	-----------

(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2)各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要件、目指す
(3)教職員	教員数、組織、専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6)学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/kankeisya/yokohama-beauty.pdf>

授業科目等の概要

(文化教養専門課程トータルビューティー学科)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			ビジネスマナーⅠ	検定取得を目指し、敬語の使い方や履歴書の書き方、ビジネス文書の書き方など、社会人としての考え方をはじめ、ルールやマナーを学ぶ授業です。	1	30	2	○						○		
2	○			カラーコーディネートⅠ	ファッションコーディネートの現場で即戦力となれるように、色に関する知識、法則、技法を理論的かつ実践的に身に着けます。パーソナルカラーコーディネートの資格取得を目指します。	1	30	2	○						○		
3	○			未来デザインプログラムⅠ	ビジネス書の「7つの習慣」を教材に用い、7つの項目を習慣化することにより成功する為の力を養う。	1	15	1	○						○		
4		○		デッサン・イラストレーション	物の形をよく観察する力と洞察力を養うことでより深く芸術を理解できます。またデッサン力から応用することによりコミュニケーション能力を高めることが出来ます。	1	30	2	○						○		
5			○	皮膚学Ⅰ	皮膚の働きやしくみを理解し、美しく健康に保つためのスキンケアの方法を学ぶ ・皮膚の基礎知識 ・美容上大切な皮膚の6つの働き	1	30	2	○						○		
6			○	生理学Ⅰ	人体の仕組み、構造と働きの基本を理解する ・骨格系・筋系・神経系	1	30	2	○						○		
7			○	栄養学Ⅰ	人間の栄養素の必要量、食品成分、食料の消費と経済、食習慣、食品の栄養価、食事と健康を理解する ・5大栄養素 ・栄養所要量 ・食物摂取とその消化吸収	1	15	1	○						○		
8			○	化粧品学Ⅰ	化粧品の法律上の扱いや分類、取り扱い上の留意点、化粧品の目的と機能、使用される主な原料を学ぶ。 ・化粧品概論・ネイル、メイク、ヘアケア化粧品・フレグランス・化粧品の原料	1	15	1	○						○		
9			○	エステティック概論・衛生学・関係法規Ⅰ	エステティックの全体像を正しく理解し、本質を知る。法の基礎知識を学び、エステティックに関わる法律、自主基準を理解する。 ・法の基礎知識・公衆衛生・衛生管理	1	15	1	○						○		
10			○	ベーシックエステⅠ	身体や皮膚の生理機能に基づいたフェイシャル・ボディトリートメントを学び、エステティックの流れ、基本の手法を覚え一つ一つの手法の意味を理解する。	1	60	2	○						○		
11			○	ベーシックネイルⅠ	JNECネイリスト技能検定3級取得を目指し、ネイルケア～カラーリング・アートまでのネイルの基礎を学ぶ	1	60	2	○						○		
12			○	ベーシックメイクⅠ	メイクアップ化粧品の特徴と適切な使用方法を理解すると同時に、スキンケア～メイクアップテクニックをマスターしフルメイク基礎技術を身に付ける。	1	60	2	○						○		
13			○	就職対策Ⅰ	就職の心構えや目的から伝え、企業のエントリー方法や実践的な面接指導、そして内定後までの流れを指導します。	1	15	1	○						○		
14			○	モデル入門	モデルを目指すに当たり、心構えや、モデルという仕事に関する基礎を学ぶ	1	30	1	○						○		
15	○			カラーコーディネートⅡ	ファッションコーディネートの現場で即戦力となれるように、色に関する知識、法則、技法を理論的かつ実践的に身に着けます。パーソナルカラーコーディネートの資格取得を目指します。	1	30	2	○						○		
16	○			未来デザインプログラムⅡ	ビジネス書の「7つの習慣」を教材に用い、7つの項目を習慣化することにより成功する為の力を養う。	1	15	1	○						○		
17			○	就職対策Ⅱ	専門学生としての自覚を持たせ、目的意識をもって学校生活を送る	1	15	1	○						○		
18	○			ビジネスマナーⅡ	検定取得を目指し、敬語の使い方や履歴書の書き方、ビジネス文書の書き方など、社会人としての考え方をはじめ、ルールやマナーを学ぶ授業です。	1	30	2	○						○		

107			○ 栄養管理Ⅱ	栄養学の基礎知識を理解し、食事と健康・5大栄養素・栄養所要量についてアドバイスができる	2	60	4	○												○
108			○ インターナショナルコミュニケーション	国際的なコミュニケーションスキルの学習。コミュニケーションスキルの知識を深める	2	30	2	○												○
109			○ ボディエクササイズⅡ	自宅でできるエクササイズをやり方、正しいフォーム等を覚え生活の中で身体を動かす習慣付けをする	2	60	2	○												○
110			○ ダンス	いろいろなジャンルのダンスを学ぶ基礎的な知識内容を深める	2	60	2	○												○
111			○ セルフプロデュースⅡ	芸能の世界での理想と現実の違い。それらを認識させる為に、根本的な一人一人の強みと弱みを浮き彫りにして作業を中心に展開する授業。	2	60	2	○												○
112			○ パーソナルコーディネイトⅡ	メイクとファッションの関係性からファッショントレンドを研究し、メイクデッサンや表現方法を学びます	2	60	4	○												○
113			○ 撮影Ⅱ	光と影、写真のバランスについての撮影練習から、ライト・ストロボの関係性を実習を通して学んでいきます	2	60	2	○												○
114			○ 撮影Ⅲ	光と影、写真のバランスについての撮影練習から、ライト・ストロボの関係性を実習を通して学んでいきます	2	60	2	○												○
115			○ メンタリティーメイキングⅡ	モデル(芸能界)に向けての意識改革と揺るがない精神の土台をつくる	2	60	4	○												○
116	○		サロンワーク (インナービューティー)	マーケティング、サロンマネジメント、顧客管理について学びサロン運営を行う	2	60	2													○
117			○ エステティックカウンセリングⅢ	顧客の悩みや状態について原因・要因を考え、的確に状態を見極め、お手入れとアドバイスを専門的に行える知識を身に付ける	2	30	2	○												○
118			○ アロマセラピーⅢ	アロマセラピーの基礎知識、トリートメント法や嗅覚のメカニズムや脳の構造から香りの作用、健康学を学ぶ。・アロマセラピーのための健康学、メカニズム・法律問題・資格制度	2	30	2	○												○
119			○ フェイシャル&ボディⅡ	フェイシャル&ボディⅠで学んだエステティック機器の使用法・注意事項・禁忌事項を学び、肌・体の状態に合ったトリートメントの理解を深める	2	120	4	○												○
120			○ ネイルケア&ネイルアートⅡ	ネイル技術のすべての基礎であるネイルケアとネイルアートの技術向上を目指す授業	2	60	2	○												○
121			○ 検定対策&ジェル	JNECネイリスト技能検定2級とJNAジェルネイル技能検定初級の取得を目指し技術強化していく授業	2	60	4	○												○
122			○ パーソナルヘア&メイクⅡ	資格取得の技術と知識を身に付け、顔分析力、パーソナルメイクアップテクニックを身に付ける。	2	60	2	○												○
123			○ トータルメイク	メイク検定アドバンスの対策を行い、撮影、ブライダル、アーティストと現場に必要な技術と知識を習得する	2	60	2	○												○
124			○ ヨガ・ピラティスⅡ	自分自身の身体で体感し五感を通してヨガ・ピラティスの基礎を学ぶ根本的な理論を学び、精神肉体両面から働きかけ自らの美と健康を維持促進する授業	2	60	2	○												○
125			○ デトックス	食事・科学物質・環境・ストレスなど体内に蓄積しやすい有害物質を理解し、解毒排出方法を学ぶ	2	30	2	○												○
126			○ ダイエット学	栄養・運動・生活習慣など健康で美しい体を維持するための方法を学ぶ	2	60	2	○												○
合計						126科目														単位時間(270 単位)

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は科目配当表に示すとおりとする。施設実習に関しては学則上 (留意事項)	1 学年の学期区分	2期	
	1 学期の授業期間	15週	

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。